

報告事項

全警察署に対する業務監察及び服務監察を実施した結果、おおむね良好であった。

1 実施期間

令和5年度上半期（令和5年4月から同年9月までの間）

2 対象所属

全12警察署

3 実施者

担当監察官及び監察補佐員

4 監察項目

(1) 業務監察

ア 警務部 サイバー空間の脅威に対処するための人材確保及び育成等の推進状況

イ 生活安全部 適正な許可等事務の推進状況

ウ 地域課 地域警察における書類、データ及び装備品等の適正な管理状況

エ 刑事部 鑑識資料を含む各証拠物件の適正な取扱いと保管管理状況

オ 交通部 交通事故捜査の業務管理状況

カ 警備部 警備保安の徹底に向けた取組状況

(2) 服務・術科監察

ア 非違事案防止対策の推進及び各種事故防止対策の取組状況

イ 職員の指導・支援の実施状況

ウ ハラスメント防止対策の推進状況

エ 通常点検、術科訓練

5 実施結果

一部指導事項があったものの、おおむね良好であった。

報告事項

- 令和5年10月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会2件、警察6件
- 令和5年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会12件、警察41件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公 安 委 員 会	件 数	2	1	2	0	1	1	1	1	1	2			12
	前 年 比	±0	+1	±0	±0	±0	-1	+1	-2	±0	+2			+1
警 察	件 数	1	3	7	3	8	2	6	1	4	6			41
	前 年 比	-1	±0	+5	±0	+4	-2	+2	±0	±0	+4			+12

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会				警 察			
	10月		累計		10月		累計	
	受理	処理	受理	処理	受理	処理	受理	処理
遺失・拾得届								
窓口・電話対応							4	4
各種保護							2	2
職務質問・検問			1	1			1	1
110番対応・臨場	1		2				1	2 (1)
各種相談			1				2	1
少年補導								
被害届等				1 (1)				
告訴・告発			1	1			1	1
捜査(逮捕、取調等)	1	1	5	4	5	2	20	12
交通指導取締り			1	1			4	4
交通事故処理					1		4	3
そ の 他			1	2 (1)			2	1
合 計	2	1	12	10 (2)	6	2	41	31 (1)

(注) 処理欄の () 内の数字は、前年受理分で内数

3 主な感謝事例

- 県民の心情に配慮した警察官の対応に対する謝辞
- 動揺する県民に対し、親切な対応をした警察官に対する謝辞

報告事項

この度、香川県警察交通事故抑止対策評価委員会(以下「評価委員会」という。)を開催し、これまでの取組結果を報告した上で今後の方針等について諮問したところ、専門的な観点から様々なご意見を頂いたほか、日常生活に新たな価値観や技術が浸透していく中、特に重点的に取り組むべき事項について提言を頂いた。

1 開催日時

令和5年11月21日(火)午後3時30分から午後5時までの間

2 開催場所

警察本部1階 聴聞室

3 参加者

(1) 評価委員会

- 委員 岡山大学大学院教授 呉 景龍 氏
- 委員 高松大学教授 正岡 利朗 氏
- 委員 高松大学教授 高塚 順子 氏

(2) 県警察

交通部長、交通部統括参事官兼交通企画課長等

(3) 県危機管理総局

くらし安全安心課主幹(オブザーバー参加)

4 委員からの主な意見

(1) 呉委員

交通事故被害者の行動目的を分析した上で、多種・多様な交通手段について関係機関と検討を進めるほか、モデル事業としてITを活用した交通安全施設の整備を進めるといったことも有効であろう。

(2) 正岡委員

自転車乗車用ヘルメットについて、高校生へのアプローチとともに大人が範を示すための取組が必要であろう。

(3) 高塚委員

さぬき浜街道対策について、4車線化により走行しやすくなることはよいが、速度超過等により交通事故が多発するのでは本末転倒である。多少快適さが犠牲となっても利用者全てが安全に走行できるような取組が必要であろう。

5 委員会からの提言

これまでの取組の深化とともに

- 県民がより深く交通安全を理解することができる交通安全教育の推進
 - 自転車その他の小型モビリティ利用者に向けた交通安全教育の推進
- について提言を頂いた。

6 今後の方針

評価委員会では、令和6年の取組はもとより、中・長期的な視点での様々な意見・提言を頂いた。県警察としては、これら意見のほか、適時適切な交通事故分析結果等に基づいた取組を実施し、更なる交通事故抑止を図っていく。

報告事項

年末年始は重大事故の発生が懸念される場所、県民が一丸となって交通安全意識の高揚に努め、交通ルールの遵守と交通マナーの確実な実践の徹底を図ることを目的として「年末年始の交通安全県民運動」が実施される。

1 期間

令和5年12月10日（日）から令和6年1月10日（水）までの32日間

2 実施主体

香川県交通安全県民会議及び市町交通安全対策協議会

3 スローガン

「歩行者優先 守るけん かがわ県」

4 運動の基本等

(1) 運動の基本

交通死亡事故の抑止

(2) 運動重点

ア 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

イ 飲酒運転等の根絶

ウ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

エ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

5 交通指導取締りの重点

(1) 夕暮れ時・夜間における指導取締り

(2) 飲酒運転等悪質・危険な運転に対する取締り

(3) 自転車利用者に対する指導取締り

(4) シートベルト等着用義務違反に対する取締り

6 関連行事

(1) 12/5 交通安全啓発用モニュメントの設置

[三豊警察署]

(2) 12/6 香川・岡山県警高速隊による合同出発式

[高速隊]

(3) 12/8 年末年始の交通安全県民運動に伴う特別取締り出発式

[警察本部]

(4) 12/10 高松東署防犯・交通安全フェスタ

[高松東警察署]

(5) 12/11 金刀比羅宮の巫女さんによる交通安全キャンペーン

[琴平警察署]

(6) 12/21 スケアードストレイト技法を用いた交通安全教室

[東かがわ警察署]

(7) 12/25～1/11 交通安全意識高揚に関するポスター入選作品展

[県民会議]